

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

優良看護職員の厚生労働大臣表彰受章候補者の推薦について（依頼）

標記について、看護業務に顕著な功績のあった者に対し、厚生労働大臣が下記のとおり表彰を行うこととなったので、表彰候補者として、貴管内に該当者があれば令和 4 年 11 月 22 日（火）までに関係書類を添えて本職あて推薦願いたい。

なお、表彰状の授与については、令和 5 年 6 月 7 日（水）に行われる公益社団法人日本看護協会通常総会にて行うこととしている。

記

1. 表彰の種類及び表彰基準
別紙「優良看護職員厚生労働大臣表彰実施要領」による。
なお、推薦に当たっては、看護業務に精励し保健衛生の向上発展のため尽力した功績が顕著な者であるか否かについて十分に審査を行うこと。
2. 表彰人員
看護業務功績者 100 人程度
3. 提出書類
(1) 大臣表彰推薦調書（別紙様式 1）
(2) 履歴書（別紙様式 2）
4. 提出部数
各 2 部提出すること。
5. 表彰式及び表彰式場
優良看護職員厚生労働大臣表彰
令和 5 年 6 月 7 日（水）
公益社団法人日本看護協会通常総会

(照会先)
〒100-8916
東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省医政局看護課総務係 山内
TEL:03-3595-2206 FAX:03-3591-9073

優良看護職員厚生労働大臣表彰実施要領

1. 目的

本表彰は、多年にわたり看護業務に献身し、顕著な功績のあった者に対し、厚生労働大臣が表彰を行い、その労苦に報いることにより、その活動の一層の助長を図り、もって我が国における保健衛生の向上発展に資することを目的とする。

2. 対象者

現に保健師、助産師、看護師又は准看護師として就業している者であって、原則として次の各号に該当するものとする。

ただし、過去において春秋の叙勲、看護業務若しくは助産事業の功績による褒章条例に基づく褒章又は厚生労働大臣表彰を受章した者は除く。

(1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師として、20年以上就業している者であって、令和4年4月1日現在の年齢が満50歳以上であること。

(2) 就業状況が誠実勤勉、かつ、人格が高潔であって他の範となる者であること。

(3) 看護業務の啓発、看護技術の改善又は看護要員の指導育成について功績顕著な者であること。

(4) 都道府県知事又は公益社団法人日本看護協会長の表彰を受けた者であること。

3. 候補者の推薦

(1) 各都道府県知事は、2に該当する者の中から候補者を推薦するものとする。

(2) 推薦に当たっては、別紙様式1及び別紙様式2を令和4年4月1日現在で作成し、厚生労働大臣宛に提出すること。

4. 候補者の選考

表彰被授与は、厚生労働省内に設ける選考委員会において審査・選考の上、厚生労働大臣が決定するものとする。

選考委員会の構成は、次のとおりとする。

医政局長
大臣官房審議官（医政局担当）
医政局総務課長
医政局看護課長
健康局長
健康局総務課長
子ども家庭局長
子ども家庭局母子保健課長
老健局長
老健局総務課長
大臣官房人事課長
大臣官房総務課長

5. 表彰贈呈方法及び時期

令和5年6月7日（水）に開催される公益社団法人日本看護協会通常総会において厚生労働大臣が行う。

(別紙様式1)

優良看護職員 厚生労働大臣表彰推薦調書

優先順位	
------	--

都道府県名 _____

ふりがな			生年月日	明・大・昭	年	月	日
氏名			年齢	歳 (令和4年4月1日現在)			
現住所							
本籍							
表 彰 歴							
年	月	表 彰 主 体		表 彰 事 由			
業 務 歴							
職 名	在 職 期 間		在職年月数	功 績 内 容			
通 算 在 職 年 月 数							

担当部局名
担当者氏名

TEL _____

(別紙様式2)

履 歴 書

ふりがな		生年月日	明・大・昭 年 月 日
氏 名		年 齡	歳 (令和4年4月1日現在)
現 住 所			
本 籍			
勤 務 先 名 称	勤務先名	職 種	役職名
勤 務 先 所 在 地			
最 終 学 歴	学校名		年 卒 業 ・ 中 退
資 格	免許取得年月日	登録番号	号
業 務 歴	期 間	事 由	
公 職 歴	期 間	事 由	
賞 罰			